

(株) ジャパックスパイプライン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの 5年間

2. 内 容

目標1：平成33年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間120時間未満とする。
--

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働の現状を把握(時間外労働等の実績表作成)
- 平成28年6月～ 社内文書による社員への周知
- 平成28年8月～ 3ヶ月毎に実績の報告を行う